

平成29年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成29年五所川原市教育委員会第13回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成29年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

日時：平成29年12月15日（金） 午後3時00分開会

場所：五所川原市中央公民館2階第3会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第12回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件の確認
- 第 7 協議事項
 - 1 市内小中学校の夏季一斉閉庁について
- 第 8 その他
 - 1 平成30年成人式について

◎出席教育長及び委員（3名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎欠席した委員（1名）

2 番	木 村 吉 幸 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより平成29年五所川原市教育委員会第13回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名

とありますので、私の方から指名いたします。3番 三瀉委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第12回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第12回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

11月30日に開会した市議会第4回定例会が昨日14日に終了しました。今回は一般質問を通告した7名のうち、3名の議員から教育委員会への質問がありました。主な質問要旨は、加藤磐議員からは「旧西沢家住宅改修の進捗状況について」、花田

進議員からは「ゲートボール競技の冬期間の練習場の確保とグラウンドゴルフ競技の公式大会会場の確保について」、平山秀直議員からは「私立高校授業料の実質無償化と大学進学における奨学金について」質問がありました。平山議員からは再質問の中で、全国的に話題になっている中学校の制服の価格について当地域の実態等について質問があり、全国の平均価格よりも若干価格が高めであるという調査結果を報告しております。この実情等については市内の校長会にも情報を提供し、今後の価格を決定する場合の参考にしていただきたいと思いますと考えております。各議員からの質問と答弁内容については報告資料として次回の定例会に提出する予定です。

次に、皆さんも新聞・テレビ等の報道で既にご存知のことと思いますが、11月20日に東峰小学校で、7月の九州北部豪雨で大きな被害を受けた福岡県東峰村の同じ名前の東峰小学校に地元でとれたリンゴを送る発送集会が行われました。松山校長が被災した東峰小のことを児童たちに話をしたことがきっかけになり、児童会が話し合い、地域やPTAが協力し、リンゴとビデオレター、子供たちのメッセージを書いた「メッセージの木」を送りました。私もその場に出席し、子供たちが笑顔で一個一個丁寧に磨いている姿を見ることができました。この他にも地元の長橋こども園、市農林水産課、ヤマト運輸五所川原営業所の協力もありました。松山校長らは、冬休み期間中に実際に東峰村にお邪魔していろいろとお話を伺ってくる予定だそうです。これをきっかけに両小学校の交流ができればと思っています。

以上です。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎報告事項

○教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7 協議事項に入りますが、「市内小中学校の夏季一斉閉庁について

て」、担当よりお願いします。

○教育部長

「市内小中学校の夏季一斉閉庁について」、資料を基に説明する。

○教育長

今年度施行実施した夏季一斉閉庁に対するアンケート結果や、教職員多忙化解消検討委員会で協議した結果を踏まえて、来年度は8月13日、14日、15日の3日間で実施したいと考えております。10市の教育長会議の中で当市の取り組みを伝えたところ、関心が高く、問い合わせがあるかも知れません。西北五管内の教育長方にはこのことについて情報提供することにしておりますので、当市と同様ではないとは思いますが、今後広がりを見せることも考えられます。

只今の説明に、ご質問等はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

13日から15日までの3日間で実施を予定していることは、大変よい取り組みだと思います。ただし、完全閉庁とした場合、その期間に開催される鶴田町の野球大会などに参加するとなると、引率した先生には代休が発生してくると思いますので、ただ閉庁日を決めるだけでなく、どういう場合に代休が発生するかなどの服務について周知する必要も出てきます。そして、閉庁するとは言いましても勤務日であり年休等を消化せずに休むことはできませんので、年休や代休、夏休みの消化につなげて休養し、適切に実施する必要があると思います。

○教育総務課長

学校閉庁とは言っても学校長が命令できるものではなく、あくまでも学校長と先生との合意のもとで休暇取得してもらうものであることを事前に説明した上で、実施したものであります。来年度は3日間とさらに期間が長くなり、より一層理解を深めてもらう必要がありますので、先生方には閉庁日に年休や夏季休暇等の取得してもらい、学校長には取得しやすい環境作りに取り組んでもらうよう働きかけていきます。

また、閉庁日に出勤しなければならないケースが生じた場合には、別な日に代休が取るができるよう配慮する必要がありますので、その点も学校長に説明していきます。

○丁子谷委員

それからもう一点ですが、各学校では水曜日に定時退庁を心がけるようにしていると思いますが、そのことを実行してもらいたいと思います。このことは部活動の先生のためでもあります、子どもたちにも休養を与える意味もありますので、1日だけでも定時退庁を徹底してもらいたいと思います。

○教育長

他に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

◎その他

○教育長

ないようですので、それでは次に日程第8、その他として「平成30年成人式について」、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長

「平成30年成人式について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

他に「その他」として何かございませんでしょうか。

○文化スポーツ課長

前回定例会においてご質問がございました、克雪ドームのスプリンクラー用の非常用電源工事についてですが、スプリンクラーは平時は通常電源で作動しており、通常電源が利用できない緊急時に非常用電源に切り替わりスプリンクラーが作動すること

になっております。工期は3月いっぱいまでに延長しておりますが、グラウンドを使用しても工事に差し支えありませんので、2月には予定通り供用開始いたします。

○教育長

他に、何かございませんでしょうか。

○教育部長

「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

交通事故は一瞬で発生し、自分たちだけでなく相手にも影響を与えるものなので、子どもたちだけでなく先生方、保護者に対し、どのような会合においても注意喚起を促すために取り上げるようにしてもらいたいと思います。

○教育長

他に、何かございませんでしょうか。

○三潟委員

金木小学校の先生から聞いたのですが、予算のことを考えて15時頃になると暖房を消しているらしいのですが、実際はどうなっているのでしょうか。

○教育総務課長

金木小学校ではボイラーで温水をまわすタイプでして、朝6時半にボイラーの電源を付け15時半に電源を切っているようですが、授業時間中は電源を切ることはありません。そして電源を切った後も、温水が流れているため16時半頃までは暖房は稼働しています。授業終了後に放課後児童クラブなどで学校にいる児童に対しては、ブルーヒーターで対応しています。確かに限りある予算ではありますが、配分された予算のなかだけで暖房費を賄うようにさせているのではなく、予算が足りなくなるよう

であれば、これまでも他から流用して対応するようにはしてきています。このことは事務の先生には伝えてありますが、現場の先生方には上手く伝えきれていなかったかも知れませんので、今後は説明をしっかりとしていきたいと思えます。

○丁子谷委員

限られた予算のなかで経費節減に取り組んでいることは大事ですが、学校の中心は子供たちであります。予算配分はしていますが、10月以降は燃料単価が上昇してきており、配分予算だけでは足りない場合には教育委員会で必要に応じて対応するというを事務の先生方だけではなく、管理職の先生方にしっかりと伝えておく必要があると思えます。

○教育長

ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成29年五所川原市教育委員会第13回定例会を閉会いたします。

午後3時42分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月15日

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 三 瀨 洋 生

五所川原市教育委員会委員 4番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎